

# 旧神谷中学校校舎等解体工事説明会

〈次第〉 開会・ご挨拶・出席者紹介

1. 工事説明

2. 質疑応答

令和6年8月1日（木）18：30～  
神谷ふれあい館 2階・第1ホール

配布資料の複写や転載、インターネット等での公開等をご遠慮ください

1

## ■はじめに

（仮称）北区立都の北学園新築工事におきましては、近隣の皆様には大変ご迷惑をお掛け致しましたが、皆様のご協力により工事を完了することができました。誠にありがとうございました。

8月のお盆休み明け頃からは神谷中学校の解体工事に着手いたします。

騒音・振動等に留意し安全第一で作業を進めてまいりますので、引き続きご協力の程、よろしくお願いいたします。

2

## ■ 解体工事概要①

### ● 契約期間

令和6年6月19日から令和7年9月12日

### ● 工事期間

令和6年8月お盆休み明け頃から令和7年8月下旬（予定）

### ● 作業日

原則として土曜日、日曜日、国民の祝日は休業とします。  
また、年末年始は休業とします。（但し、継続的な作業が必要な場合は、作業を行うことがあります。）

### ● 作業時間

午前8時から午後5時までとします。

準備・片付け等により時間が前後する場合があります。

3

## ■ 解体工事概要②

### ● 施工体制

区監督員：総務部営繕課区民・福祉施設担当 原田康平

施工業者：津久波・宮本建設共同企業体

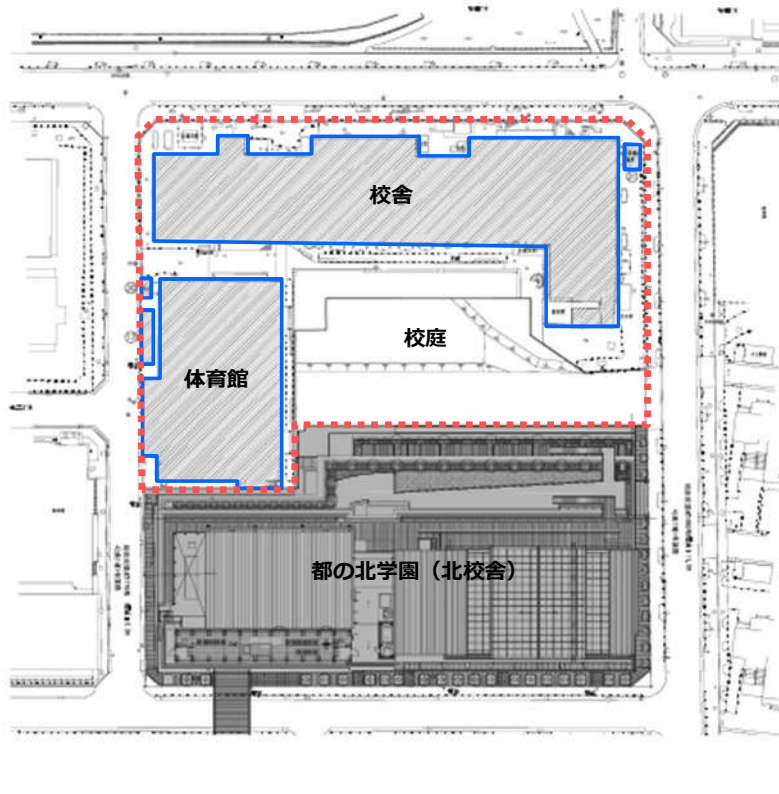
- ・津久波工業株式会社 担当 渡辺正義
- ・株式会社宮本組 担当 飯塚光雅

<専門下請業者>

- ・アスベスト撤去：日本トリート株式会社
- ・近隣家屋調査：中央建鉄株式会社

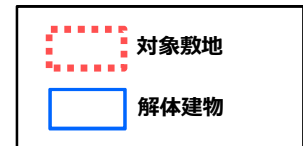
4

## ■解体工事概要③



### ●工事内容

- ・校舎、体育館の解体  
(アスベスト含有建材撤去含む)
- ・付属建物、フェンス等工作物の解体
- ・樹木の伐採、伐根
- ・校庭、外構の舗装撤去
- ・近隣家屋調査



5

## ■解体工事スケジュール

	2024年(令和6年)												2025年(令和7年)											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12			
家屋調査																								
仮設工事 (仮囲い・足場)																								
内装材撤去																								
アスベスト含有 建材撤去																								
建屋解体																								
山留工事																								
基礎解体																								
外構・付帯撤去																								
整地作業																								

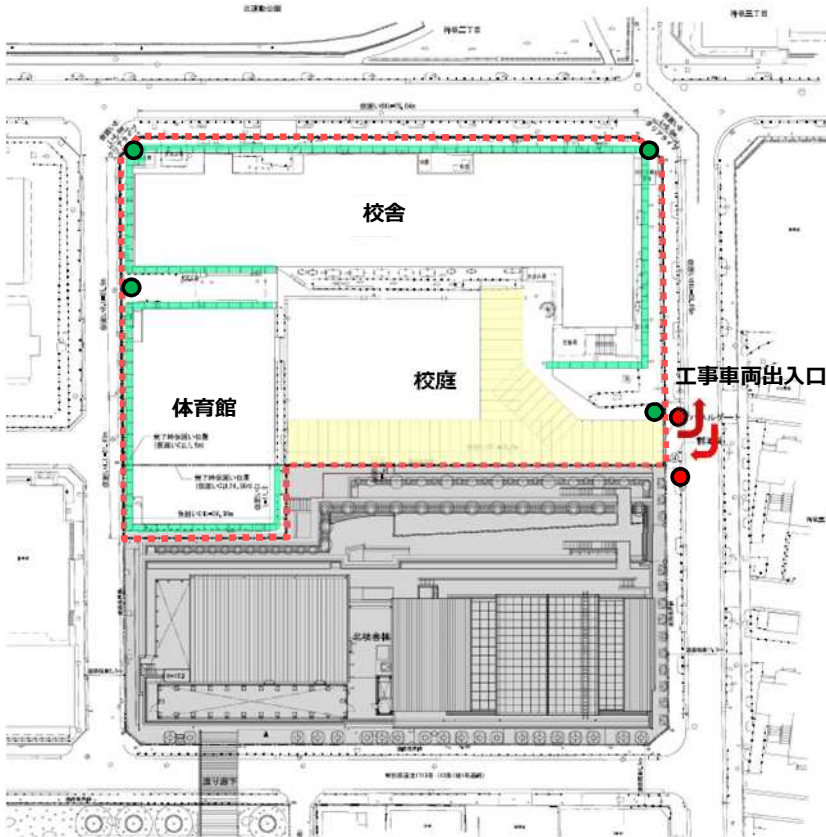
家屋調査
アスベスト除去
大きな音が発生してしまう作業

※本工程は予定であり今後変更となる場合があります。

※詳細な工程につきましては、道路に面して週間工程表を掲示してお知らせします

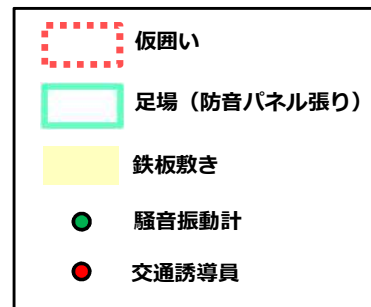
6

## ■ 仮設計画について



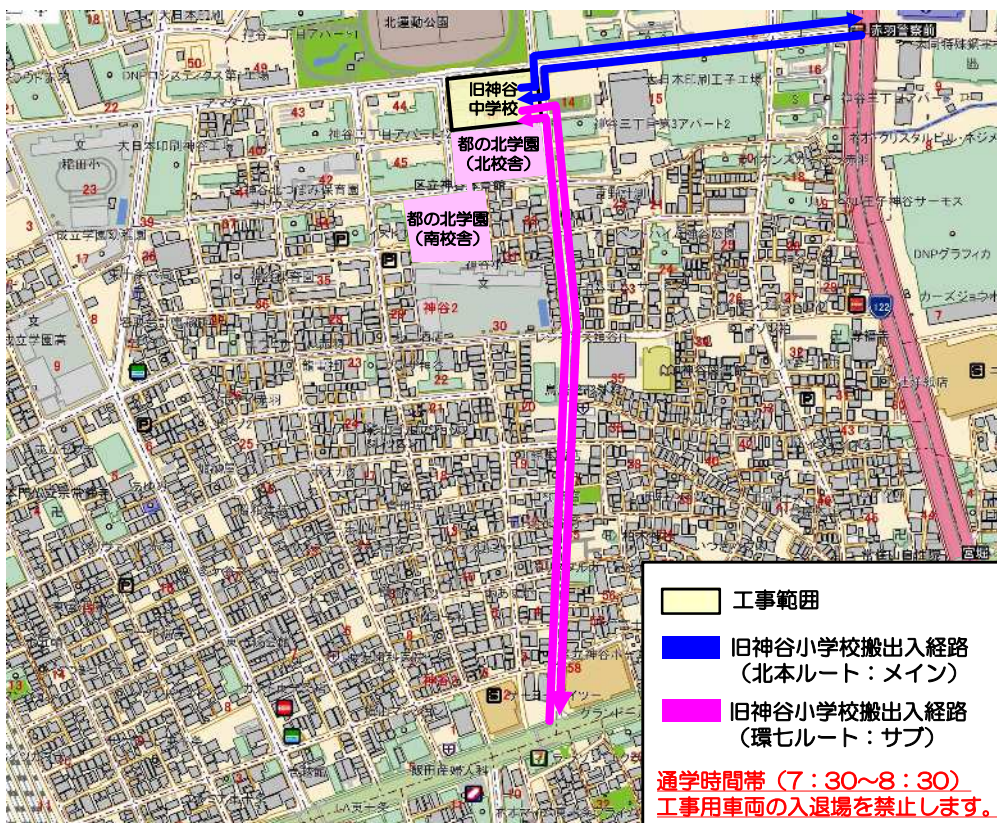
仮囲い (イメージ)

※道路に近い部分の基礎解体時には、シートパイル (土留め) を地中に設置し、安全に作業を行います。



7

## ■ 工事車両の経路について



- 工事範囲
- 旧神谷小学校搬出入経路 (北本ルート：メイン)
- 旧神谷小学校搬出入経路 (環七ルート：サブ)

**通学時間帯 (7:30~8:30)**  
工事用車両の入退場を禁止します。

8

## ■騒音・振動・粉じん対策について①

- 解体建物の外周には足場・防音パネルを設置します。
- 現場内の重機移動経路は鉄板敷きとし、振動を抑制します。
- 工事車両の出入りにあたっては、泥を持ち出さないよう洗車を徹底します。
- 現場内外の清掃を心がけ、必要に応じ散水を行います。
- 丁寧な作業を徹底するよう作業員を指導・監督します。



建物周囲に足場を設置



防音パネル張り

9

## ■騒音・振動・粉じん対策について②

- 工事に使用する重機は低騒音低振動型とします。
- ブレイカー（破碎機）の使用は必要最小限とします。
- 解体作業中は散水を行い粉じんの抑制に努めます。  
また解体材の集積箇所も散水します。
- 騒音・振動については「騒音規制法」「振動規制法」  
「東京都環境確保条例」等で定められており、基準値を  
遵守し解体作業を行います。



散水しながらの解体作業



ブレイカー(破碎機)による  
解体作業



圧碎機による解体作業

10

## ■ 工事の安全対策について

- 関係法令（労働安全衛生法等）の遵守はもちろんのこと、作業の安全対策は徹底して行います。
- 工事の施工にあたっては、現場代理人が有資格者の適正配置を確認、作業員に対する安全衛生教育、また指導を行います。  
（関係法令等に定められた資格者の配置）
  - ・ 解体等作業主任者
  - ・ 足場の組み立て等作業主任者、石綿作業主任者
- 毎回朝礼で、当日の作業における、危険予知活動を業種毎に行い安全衛生教育、指導を行います。

11

## ■ アスベスト含有建材の撤去工事について①

- アスベスト含有材の種類 ・ 室内の天井材の一部等
- 撤去作業の様子

① 隔離養生



② 飛散抑制剤吹付



③ 石綿除去



④ 飛散防止剤吹付



12

## ■ アスベスト含有建材の撤去工事について②

### ● 濃度測定、運搬の様子

⑤ 濃度測定



工事中は、空気中のアスベスト濃度測定を行いながら作業を行います。

⑥ 運搬

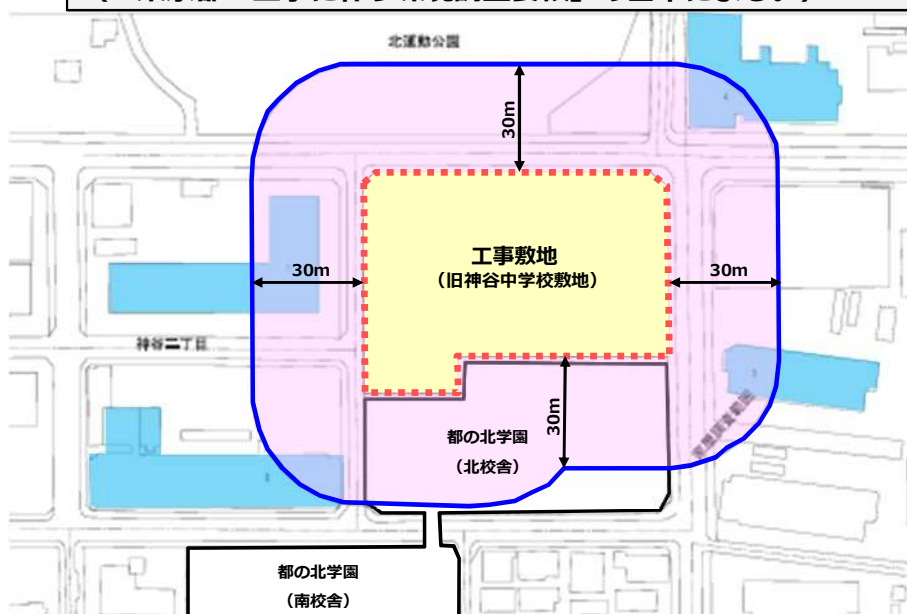


除去した発生材は、専門業者が運搬し、埋立て処分します。

13

## ■ 家屋調査について①

敷地周辺の建物等に工事による影響がなかったか確認するため境界線から30mの範囲の家屋調査を実施いたします。（「東京都・工事に伴う環境調査要領」の基準による。）



14

## ■家屋調査について②

- 都の北学園新築工事で家屋調査を実施した建物については、新築工事の事後調査を本工事の事前調査に充てます。その他建物については、事前、事後の2回実施します。
- 事前に調査会社から日程調整の連絡をいたします。
- 共同住宅については、建物の外部について、傾きやひび割れ等の損傷状況を確認し、写真撮影します。
- 完了後の調査で、本工事の影響による損傷が確認された場合は、必要な修繕を行います。

15

## ■最後に

近隣の皆様には、騒音や振動等で大変ご迷惑をお掛けしますが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

工事についてのご意見等につきましては、下記の連絡先までお願いします。

**区監督員：総務部営繕課区民・福祉施設担当**

**担当 原田**

**電話 03-3908-8074**

**施工業者：津久波・宮本建設共同企業体**

**(代表：津久波工業株式会社)**

**現場代理人 渡辺**

**電話 090-2458-7367**

16